



松戸市市民交流会館の 8 月 1 日オープンについて

8 月 1 日（月）に松戸市市民交流会館がオープンします。

【事業の特色】

- ・跡地の約 1 / 2 の売却により必要な事業費の確保をしました。
- ・基本計画や募集要項における市の条件提示は必要最小限に留め、できる限り民間のノウハウを活用できるようにしました。

市民交流会館は、新松戸北小学校跡地（17 年 3 月廃校、敷地面積 7, 078. 34 m²）、新松戸北中学校跡地（21 年 3 月廃校、敷地面積 9, 840. 07 m²）の敷地の約 1 / 2 を売却し、その資金（約 13 億 8, 500 万円）を使って施設を整備しました（建設工事費 8 億 7, 855 万円、既存施設の解体撤去工事費 3 億 4, 237 万円、設計費 6, 980 万円、工事監理費 2, 365 万円、1 年分の管理代行料 5, 713 万円）。

施設の整備に当たっては、市民、有識者で検討会議を設け、市議会の意見を伺い、有効活用のための基本計画を定めた後に、事業者を公募し、複数のグループの提案をプロポーザル方式により審査、選定することで官民連携を実現するとともにこれまでに関西の複数の自治体からも視察にくるなど、全国的にもめずらしいまれな整備手法となっています。

【施設の特色】

- ・小学校跡を「文化施設」、中学校跡を「運動施設」とした「複合施設」となっており、6 つの機能を有するものとなっています。
 - ①防災[災害時の避難場所]
 - ②市民の活動拠点[ホールや会議室]、
 - ③憩い[市民交流コーナー]
 - ④子どもを育む[子どもゾーンや音楽スタジオ]、
 - ⑤学ぶ[自習室]
 - ⑥スポーツ[屋内外の運動場]

誰でも参加できる会館祭りや季節ごとのイベント（ビニールプール遊び・ハロウィン）、防災イベント（かまどベンチを使った炊き出し）、スポーツイベントなどを通し、新たな市民交流を創出していきます。小さなお子さんから高齢者の人まで、誰でも気軽に参加いただき、楽しくご利用いただける施設です。



オープンセレモニーについて

日時 平成 28 年 8 月 1 日（月）午前 11 時から 20 分程度

場所 松戸市市民交流会館文化施設

（住所：松戸市新松戸 7 の 192 の 1 ほか（新松戸北小学校跡））

※ また、セレモニー終了後、指定管理者による各種イベント（縁日や演奏会、お笑いライブなど）が行われる予定です。

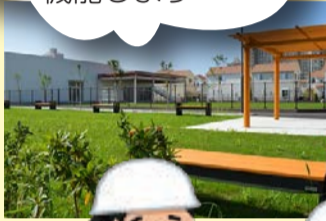
【問い合わせ先】

市民部 市民自治課 ☎ 0 4 7 - 3 6 6 - 7 3 1 8

松戸市市民交流会館

8/1(月) オープン!

防災機能
防災倉庫・かまどベンチ等を常備し災害時の避難場所として機能します



市民活動の拠点として
市民情報の発信、市民活動の支援を行います。

2



憩いの場所として
憩えるスペースにミニカフェを常設。ゆっくり会話ができます。



3

6つの機能を持った新しい複合型の公共施設です。

新松戸北小・中学校の跡地を利用して、多目的ホール、会議室、音楽スタジオ、乳幼児・子どもフリースペース、屋内・外運動場を備えた新しい複合型の公共施設です。無料で参加できる季節ごとのイベント、防災イベントなどの開催を予定しています。

文化施設



運動施設



4

子供を育む機能
親子で体を動かし遊ぶスペース、音楽スタジオで気兼ねなく猛練習。



5

学べる機能
予習、復習も自習室で能率アップ。各種教養講座の提供。



6

スポーツを楽しむ機能
運動場、体育館、バスケットボールハーフコートなど。練習や各種イベントにも対応します。



文化施設使用料（高校生以下は無料）

施設	定員	単位	金額	
			9時～17時	17時～21時
多目的ホール	108人	1時間	700円	910円
会議室	24人	1時間	270円	370円
音楽スタジオ	10人	1時間	220円	300円

※備品を使用する場合、別途使用料金がかります。

運動施設使用料（高校生以下は無料）

施設	単位		金額	
	区分	時間	9時～17時	17時～21時
屋内運動場	団体使用	2時間	2,800円	4,210円
	個人使用	1人2時間	210円	
屋外運動場	団体使用	2時間	4,320円	—
	個人使用	1人2時間	210円	—

※多目的ホール・会議室・運動場を半面単位で使用する場合は金額は半額です。

インターネット予約開始日

施設	予約開始日	8月～10月使用分	11月以降使用分
		多目的ホール	7/25(月)から随時予約
会議室	7/25(月)から随時予約	使用の3ヶ月前の月の1日から抽選申し込み	
音楽スタジオ	7/25(月)から随時予約	使用の1ヶ月前の月の1日から随時予約(8月使用分のみ7/25から)※1	
運動施設	屋内	7/25(月)から随時予約	使用の3ヶ月前の月の1日から抽選申し込み
	屋外	7/25(月)から随時予約	使用の3ヶ月前の月の1日から抽選申し込み

注1) 高校生以下の利用に限り、使用の3ヶ月前の月の1日から抽選申し込み可能。

利用者登録

施設の利用（有料施設）には、事前に利用者登録が必要です。*高校生以下の無料使用も含む。日時7月19日(火)9時から 会場同会館 持ち物身分証明書。
*すでに松戸市公共施設インターネット予約システムに登録済みの場合、新規の登録は必要ありません。*中学生以下の人の登録は保護者の同伴が必要です。
*登録は混雑が予想されますのでインターネット予約システムによる仮の登録を済ませた上でお越し下さい。

【施設情報】

- <文化施設>新松戸7丁目192番地1
- <運動施設>新松戸5丁目179番地1
- <開館時間>屋内施設9時～21時、屋外施設9時～17時（6月から8月は18時まで）
- <休館日>毎月第4月曜日（祝・休日の場合は翌日休館）、年末年始（12月29日～1月3日）
- <駐車場>74台（文化施設42台、運動施設32台）
- <アクセス>・新松戸駅から徒歩約25分・新松戸七丁目行坂川バス停下車約5分

【お問い合わせ】

松戸市市民交流会館
TEL.047-349-6530
松戸市役所市民自治課
TEL.047-366-7318

文化施設



松戸市市民交流会館



運動施設

■予約受付

3ヶ月後の月末分まで予約可能です。予約方法は抽選予約と随時予約があります。抽選予約は受付期間と対象日が決まっており、期間中の抽選申込された中から抽選で選ばれます。随時予約は抽選予約が終わった後に空きがあった施設に限りいつでも予約ができます。

予約対象施設	予約方法	対象日	受付期間
【文化施設】 ・多目的ホール ・会議室 ・音楽スタジオ 【運動施設】 ・屋内運動場 ・屋外運動場 ・バスケットボールハーフコート	抽選予約	3ヶ月後の1日～月末	抽選申込： 毎月1日～7日 抽選結果の確認及び予約確定期間 毎月9日～15日
	随時予約	今日～3ヶ月後の月末	随時 ※抽選期間中（毎月1日～15日）は2ヶ月先の月末まで

※上記内容は、利用者区分により異なります。詳細は施設までお問合せ下さい。なお、音楽スタジオは、「高校生以下」以外の利用については、翌月の月末までの随時予約のみとなります。

■交通案内



〒270-0034

松戸市新松戸7-192-1他(文化施設)

松戸市新松戸5-179-1他(運動施設)

☎ 047-349-6530

■施設使用料金表

文化施設使用料(高校生以下は無料)

施設	定員	単位	金額	
			9時～17時	17時～21時
多目的ホール	108人	1時間	700円	910円
会議室	24人	1時間	270円	370円
音楽スタジオ	10人	1時間	220円	300円

運動施設使用料(高校生以下は無料)

施設	単位		金額	
	区分	時間	9時～17時	17時～21時
屋内運動場	団体使用	2時間	2,800円	4,210円
	個人使用	1人2時間	210円	
屋外運動場	団体使用	2時間	4,320円	—
	個人使用	1人2時間	210円	—

※1 多目的ホール、会議室、運動場を半面使用する場合は半額です。

※2 料金は使用目的等により割引及び割増規定があります。

■付属設備及び備品使用料金(高校生以下は無料)

施設	品名	単位	使用料金
音楽スタジオ	ドラムセット	1台	4時間ごとに430円
	アンプ	1台	4時間ごとに430円
	スピーカー	1式	4時間ごとに430円
	マイク	1本	4時間ごとに100円
	レコーダー	1台	4時間ごとに320円
	マイクスタンド	1台	4時間ごとに210円
多目的ホール	ワイヤレスマイク	1本	4時間ごとに210円
	延長コード	1本	4時間ごとに50円
	マイクスタンド	1台	4時間ごとに210円
	システムアンプ	1台	4時間ごとに640円
	電子ピアノ	1台	4時間ごとに540円
	ブルーレイディスクレコーダー	1台	4時間ごとに1,080円
	USB対応CDプレイヤー	1台	4時間ごとに320円
	ビデオプロジェクター(移動型)	1台	4時間ごとに1,080円
	持込器具	1kw	4時間ごとに50円

松戸市市民交流会館 オープンセレモニー次第（案）

○期日：平成 28 年 8 月 1 日（月） 午前 11 時～

○会場：松戸市市民交流会館（多目的ホール内）

- 1 開会の辞 市民部長
- 2 テープカット 松戸市長
松戸市議会議長
学校跡地検討協議会委員長
松戸市町会・自治会連合会長
P P P 新松戸（株）代表者
- 3 主催者挨拶 松戸市長
- 4 来賓挨拶 松戸市議会議長
- 5 施設紹介等 (1) 松戸市市民自治課長
(2) P P P 新松戸株式会社 代表者
- 6 閉会の辞 市民部長

※以下、閉会後のスケジュール

- 7 指定管理者による会館内案内を実施

案内の方法 文化施設（新北小跡地）各部屋ごとに説明員を置き、自由に見学
運動施設（新北中跡地）引率者を付けて案内（団体で見学）

- 8 6つの機能に関わる催し物

松戸市市民交流会館の開館までの経過について

1 廃校の時期

平成17年3月 新松戸北小学校を廃校
平成21年3月 新松戸北中学校を廃校

2 新松戸地域学校跡地有効活用事業の経過

平成25年10月 新松戸北小学校跡地及び新松戸北中学校跡地の既存施設の解体撤去工事が始まる。
(解体撤去工事担当事業者 新日本建設株式会社)

平成26年2月 基本設計書（一部抜粋）をホームページ上に公表

平成26年3月 実施設計書の完成
(設計担当事業者 パシフィックコンサルタンツ株式会社)

平成26年9月 既存施設の解体撤去工事の完了
※ 建設コストの上昇により事業計画を変更し、施設規模の一部見直しを検討する

平成27年3月 事業計画の変更と施設規模の一部見直しを実施
建築工事請負契約及び設計変更業務委託契約の締結

平成27年8月 建築工事の開始
(建築工事担当事業者 新日本建設株式会社)

平成28年5月 指定管理者選定審査委員会の実施

平成28年6月 建築工事の完了及び指定管理者の決定
(指定管理担当事業者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)